



平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目	概況書 要否	別表等	※ 連結申告 一連番号
納税地 電話( ) -	連結親法人 整理番号	期末現在の 出資金の額	円	税務署 申告年月日	連結グループ 整理番号 連結事業年度 (至)
(フリガナ) 連結親 法人名	経理責任者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	⑨	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分	売上金額 兆 十億 百万
(フリガナ) 代表者 自署押印	⑩	添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本金変動目録又は損益処分表、個別明細書、個人別明細書、組織再編に係る移転契約書等の写し、組織再編に係る移転資産等の明細書	通信日付印 確認印	省略 年度 直前 年度 処理	年 月 日 年 月 日

平成 年 月 日

翌年以降  
送付要否 要  否

連結事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

税理士法第30条の書面提出有  税理士法第33条の2の書面提出有

		十億	百万	千	円			十億	百万	千	円
連結所得金額又は連結欠損金額(別表四の二[50の①])	1					所得税額等の還付金額(45)	12				
法人税額(34)又は(37)	2					連結欠損金の繰戻しによる還付請求税額	13				
法人税額の特別控除額(別表六の二[27]+別表六の二[16]+別表六の二[18]+別表六の二[37]+別表六の二[52]+別表六の二[51]+別表六の二[42]+別表六の二[41]+別表六の二[37])	3					計(12)+(13)	14				
差引法人税額(2)-(3)	4					この申告が修正申告である場合	15				
リース特別控除戻戻税額(別表六(十二)[30]+別表六(十五)[30]+別表六(十九)[30]+別表六(二十二)[30]+別表六(二十三)[31])	5					この申告による還付金額	16				
土地譲渡利益金額(別表三(二)[24]+別表三(三)[25]+別表三(三)[20])	6			0	0	連結所得金額又は連結欠損金額	17				
同上に対する税額(38)+(39)+(40)	7					課税土地譲渡利益金額	18				
法人税額計(4)+(5)+(7)	8				0	法人税額	19				0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9					還付金額	20				
控除税額(((8)-(9))と(43)のうち少ない金額)	10					この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((11)-(17))若しくは((11)+(18))又は((18)-(34))	21				
差引この申告により納付すべき法人税額(8)-(9)-(10)	11				0	連結欠損金等の当期控除額(別表七の二[3の計]又は[16])	22				
法人税額の適用がある場合	24				0	翌期へ繰り越す連結欠損金(別表七の二[5の合計])	23				
(1)のうち年800万円相当額以下の金額(800万円× $\frac{1}{12}$ )	25				0	この修正申告前の連結欠損金	24				
(1)のうち(24)を超える年10億円相当額以下の金額(99,200万円× $\frac{1}{12}$ )	26				0	(24)の19%相当額	31				
(1)のうち年10億円相当額を超える金額(1)-10億円× $\frac{1}{12}$	27				0	(25)の23%相当額	32				
連結所得金額(1)(24)+(25)+(26)	28				0	(26)の26%相当額	33				
(1)の金額又は800万円× $\frac{1}{12}$ 相当額のうち少ない金額	29				0	法人税額(31)+(32)+(33)	34				
(1)のうち年800万円相当額を超える金額(28)	30				0	(28)の19%相当額	35				
連結所得金額(1)(28)+(29)	31				0	(29)の23%相当額	36				
土地譲渡税額(別表三(二)[27])	38				0	法人税額(35)+(36)	37				
土地譲渡税額(別表三(二)[28])	39				0	土地譲渡税額(別表三(三)[23])	40				0
所得税の額(別表六の二(一)[6の③])	41					還付を受ける金融機関等					
外国税額(別表六の二(二)[17])	42					銀行 本店・支店 郵便局名等					
計(41)+(42)	43					金庫・組合 出張所 預金					
控除した金額(10)	44					農協・漁協 本所・支所					
控除しきれなかった金額(43)-(44)	45					ゆうちょ銀行の貯金記号番号					

税理士 署名押印 ⑩

別表一(二) 各連結事業年度の連結所得に係る申告書 協同組合等の分... 平二十二・四・一以後終了連結事業年度分